

審議会等の名称

史跡女堀調査整備委員会

機関の概要

設置年月日	平成22年4月1日		
設置の根拠法令等	史跡女堀調査整備委員会設置要綱		
設置目的 (所掌事務)	史跡女堀の調査整備に関する事項を審議する。		
委員任期	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで		
委員数	5人	うち女性人数	0人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	非公開	公開しない理由	議事運営に支障
議事録の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）	教育部文化財保護課		